

松川町定例農業委員会議事録 第5回（8月）

1 開催日時 令和6年8月23日（金） 13:00 ～ 14:30

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 17人

会 長 1 番 松下 敏章

会長代理 17 番 北沢 ひろみ

委 員 2 番 大場 健彦 3 番 米山 広敏 4 番 大澤 政弘

5 番 佐々木 孝子 6 番 牛久保 守 7 番 米山 孝広

8 番 齊藤 和勇 9 番 古谷 はるみ 10 番 大島 理可

11 番 下澤 隆治 12 番 竹村 浩子 13 番 大場 武吉

14 番 池田 毅 15 番 赤羽目 聖 16 番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農業振興地域整備計画変更後の事業計画変更について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに
意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 下井 昭二 係長 小沢 香織 主任 中村 一貴

6 会議の概要

(1) 開会 一下井課長 開会一

(2) 会長挨拶 一松下敏章会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 10 番 大島 理可 委員 11 番 下澤 隆治 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農業振興地域整備計画変更後の事業計画変更について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 上片桐 1 筆 496 m² 田 譲受人・申請目的の変更

本件は、令和6年5月に農振除外となっております。農振除外の申請の時点で、変更後の譲受人が所有する計画でしたが、申請時には、当初の譲受人としていただいていた行き違いがありました。申し訳ございません。今回、第5条にかかる申請をするにあたり、計画を正しい形に変更していただくものです。

○佐々木委員説明

計画変更については、事務局の説明の通りです。現在、隣接する土地にデイサービスセンターがありますが、手狭となっており、利用者の利便性を高めるために施設の増築をしたいとのことです。排水については、増築部分への雨水は既存の建物と同様樋を使って浸透枳に落とし、増築部分以外への雨水は地下浸透とする計画です。隣接農地関係者の同意も得られており、事業計画及び資金面においても必要な書類が整えられているため、特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請についてお願いします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 1,157㎡ 山林 譲受人の変更

当該農地は、令和3年11月に5条申請が許可となっており、同年12月に当初譲受人に所有権移転されています。建築確認時に、変更後譲受人が当該農地を賃借して事業を行うことが判明し、当初の計画を変更するものです。

○齊藤委員説明

計画の変更については、事務局の説明の通りです。変更後譲受人が申請地を賃借のうえ、整骨院を新築して、開業したいという計画です。隣接農地はないため、隣接農地への影響はありません。事業計画について必要な書類が整えられており、特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○松下委員

当該農地は、3年前に農地転用が許可されていますが、未だ計画が履行されていなかった状態です。この他にも同様の事例があるかについて、確認した方がよいのではないのでしょうか。

○事務局

許可後の計画の履行状況について、確認していきたいと思います。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上です。

議案第 2 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 大島 1 筆 1,157 m² 山林 賃借権移転

○齊藤委員説明

計画については、議案第 1 号の通りです。生活雑排水については公共下水道へ放流し、雨水は地下浸透とする計画です。事業計画及び資金面においても必要な書類が整えられており、特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて 2 番をお願いします。

○事務局説明

2 番 上片桐 1 筆 496 m² 田 所有権移転

○佐々木委員説明

説明については、議案第 1 号と同様です。隣接農地関係者の同意も得られており、事業計画及び資金面においても必要な書類が整えられているため、特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上です。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

- ・ 農業者年金フローチャートを作成したので、その活用について依頼する（古谷委員）

②事務局からの協議事項

- ・ 全国農業新聞特別普及対策について〔資料No.1〕

- ・福与河原圃場整備に関する事項について
- ・竜西一貫水路の土地改良事業に関する事項について〔資料No.2〕
- ・広報まつかわへの原稿掲載について

(6) 営農支援センターから

- ・部奈地区での最適土地利用総合対策について
- ・寄せられている相談事項について情報共有

(7) 南信州農業農村支援センターから

- ・カメムシ防除に対する注意喚起

(8) 閉会 一下井課長 閉会—

以上 会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

10 番 _____ 印

11 番 _____ 印